

岩手県告示第 419 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所及び薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 5 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
二戸市国民健康保険御返地診療所	二戸市似鳥字加沢 5 番地 4	平成 20 年 3 月 31 日
アサヒ薬局	大船渡市大船渡町字野々田 16 番地 20	〃